

【自動車保険】将来の保険料（概算）シミュレーション結果のご案内

お客さまのご契約には、1～20等級の区分、事故有係数適用期間により保険料が割引・割増される制度が採用されています。このたび、当社へご連絡頂きました事故（事故日：2022年2月25日）に関しまして、保険をお使いになった場合と、お使用にならなかった場合の継続契約以降の保険料を比較するシミュレーションを行いましたので、結果をご案内いたします。ノンフリート等級別料率制度および等級と事故有係数適用期間の決定方法については、裏面をご参照ください。

なお、下段の【ご注意】欄にも記載のとおり、継続契約以降の保険料はあくまで「目安」でのご案内となりますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

現在のご契約内容

保険始期月	保険期間	等級	事故有係数適用期間	割増引率	保険料※ （1年度目）
2022年2月	3年	20等級	0年	△63%	98,000円

※2年度目以降の保険料については、保険証券（または保険契約継続証）をご確認ください。

保険料（概算）のシミュレーション結果

<前提条件>

- ・現在のご契約が長期分割の場合でも、継続契約以降は1年契約として算出しています。
- ・ご契約内容は、現在のご契約の1年度目と同等条件としています。
- ・今回ご連絡を頂いた事故以降、新たな事故の発生はないものとしています。
- ・商品の改定（保険料率の改定）はないものとしています。
- ・詳細については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

A. 保険をお使いにならなかった場合

	次契約	2年目	3年目				累計
等級	20	20	20				
事故有係数 適用期間	0	0	0				
年間保険料	98,000円	98,000円	98,000円				294,000円

B. 保険をお使いになった場合

	次契約	2年目	3年目				累計
等級	20	20	20				
事故有係数 適用期間	0	0	0				
年間保険料	98,000円	98,000円	98,000円				294,000円

☆差額（B - A）

年間保険料	0円	0円	0円				0円

【ご注意】

保険料差額はあくまで「目安」です。

保険料差額は、保険をお使いになった場合の継続契約以降の保険料（概算）から、保険をお使いにならなかった場合の保険料（概算）を差し引いて算出しています。（1,000円単位に四捨五入しています。）
保険料は、現在のご契約内容の1年度目と同等条件※とし、ノンフリート等級別料率制度における割増引率のみを変更し算出しています。

※車両保険の保険金額についても、便宜上現在のご契約の1年度目と同額で計算しています。
（実際は、時価相当額に減算してのお引受けとなります。）

備考欄

1. ノンフリート等級別料率制度について

- ◆ ノンフリート等級別料率制度は、1～20等級の区分に応じて保険料が割引・割増される制度です。
- ◆ 事故有係数適用期間は、事故があった場合に「事故有」の割増率を適用する期間を示すものとして保険契約ごとに設定します。上限を「6年」、下限を「0年」とし、事故有係数適用期間が「0年」の場合は「無事故係数」、事故有係数適用期間が「1～6年」の場合は「事故有係数」を適用します。なお、「事故有」の割増率を適用している期間に再度事故が発生した場合は、適用期間が長くなります。

【割増率表】 等級	割増						割引													
	1	2	3	4	5	6(F)	7(F)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
事故有係数の適用有無																				
無事故	64%	28%	12%	2%	13%	19%	30%	40%	43%	45%	47%	48%	49%	50%	51%	52%	53%	54%	55%	63%
事故有							20%	21%	22%	23%	25%	27%	29%	31%	33%	36%	38%	40%	42%	44%

(注1) 継続して契約される場合の割増率表です。(注2) 割増率は将来変更となる場合があります。

2. 等級と事故有係数適用期間の決定方法について

継続前のご契約の満期日または解約日の翌日から起算して7日以内に継続契約がある場合の取扱いは次のとおりです。

(1) ご契約期間が1年の契約を継続して契約される場合

- ◆ 等級は、継続前のご契約に適用されている等級に対して、1年間無事故の場合は「1等級」上がります。また、3等級ダウン事故があった場合は事故件数1件につき「3等級」下がり、1等級ダウン事故があった場合は事故件数1件につき「1等級」下がります。
- ◆ 事故有係数適用期間は、3等級ダウン事故1件につき「3年」、1等級ダウン事故1件につき「1年」とします。
- ◆ 新契約の事故有係数適用期間は、1年を経過するごとに「継続前のご契約の事故有係数適用期間」から「1年」を引きま

(2) ご契約期間が1年を超える長期契約を継続して契約される場合

【等級の計算式】

$$\boxed{\text{継続前のご契約の等級}} + \left\{ \boxed{\text{継続前のご契約の年数}} - \left(\boxed{\text{3等級ダウン事故件数}} + \boxed{\text{1等級ダウン事故件数*}} \right) \right\} - \left(\boxed{\text{3等級ダウン事故件数}} \times 3 + \boxed{\text{1等級ダウン事故件数}} \times 1 \right)$$

- ※ 継続前のご契約のご契約期間の初日が2012年9月30日以前のご契約における等級すえおき事故を含みます。
- (注1) 継続前のご契約がご契約期間の途中で解約(中途更改を含みます。)された場合は、継続前のご契約の既経過期間をご契約期間とします。
- (注2) 「継続前のご契約のご契約期間の年数」における1年未満の端月数は切り捨てます。
- (注3) {継続前のご契約のご契約期間の年数 - (3等級ダウン事故件数 + 1等級ダウン事故件数)} が0を下回る場合は、{継続前のご契約のご契約期間の年数 - (3等級ダウン事故件数 + 1等級ダウン事故件数)} を0として計算します。

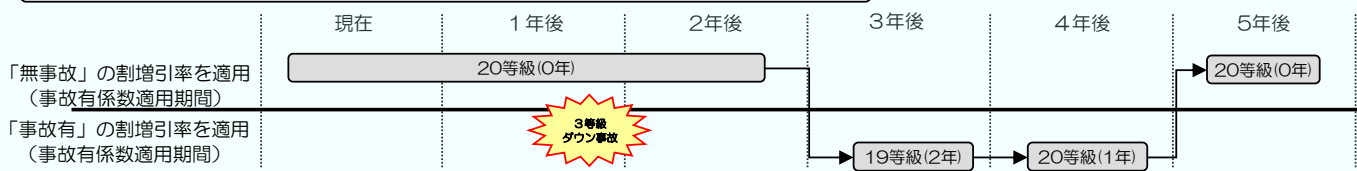
【事故有係数適用期間の計算式】

$$\left(\boxed{\text{継続前のご契約の事故有係数適用期間}} - \boxed{\text{継続前のご契約の年数}} \div 2 \right) + \left(\boxed{\text{3等級ダウン事故件数}} \times 3 + \boxed{\text{1等級ダウン事故件数}} \times 1 \right) - \left(\boxed{\text{継続前のご契約の年数}} \div 2 \right)$$

- (注1) 継続前のご契約がご契約期間の途中で解約(中途更改を含みます。)された場合は、継続前のご契約の既経過期間をご契約期間とします。
- (注2) 「継続前のご契約のご契約期間の年数」における1年未満の端月数は切り捨てます。
- (注3) (継続前のご契約の事故有係数適用期間 - 継続前のご契約のご契約期間の年数 ÷ 2) が0を下回る場合は、(継続前のご契約の事故有係数適用期間 - 継続前のご契約のご契約期間の年数 ÷ 2) を0として計算します。
- (注4) 上記の式による継続契約の事故有係数適用期間に1年未満の端数が生じた場合は、その値の小数点以下第1位を切り上げます。

● 保険使用時における継続契約の等級と事故有係数適用期間の取扱い例 ～長期契約(3年)の場合～

● 20等級で3等級ダウン事故が1件起こった場合の等級と事故有係数適用期間



(注) 上記の例は継続契約のご契約期間が1年の例です。

詳細については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。